

ヤングケアラーを 知っていますか？

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることで、自分のやりたいことができないうなど権利が守られていない「子ども」とされています。

「ヤングケアラーと思われる子どもを発見した」「自分はヤングケアラーかもしれない」といった、ヤングケアラーに関する御相談は、郡山市こども家庭支援課こども家庭相談センター（024-924-3341）まで、お願いいたします。



買い物・料理・洗濯などの家事



幼いきょうだいの世話



家族の入浴やトイレの介助

子どもへの虐待についての 相談・通告窓口

相談機関	電話番号
こども家庭支援課こども家庭相談センター ※児童虐待防止に関する出前講座も行っていきます。	024-924-3341
福島県県中児童相談所	024-935-0611
児童相談所全国共通ダイヤル	189 <small>※お近くの児童相談所につながります。</small>

子ども・子育てについての 相談窓口一覧

相談機関	電話番号
こども家庭支援課母子保健係 (妊娠・出産、母子保健に関すること)	024-924-3691
こども家庭支援課子育て支援係 東部地域子育て支援センター 西部地域子育て支援センター 南部地域子育て支援センター 北部地域子育て支援センター (子育てに関すること)	024-924-2525 024-943-0411 024-951-7800 024-945-2404 024-924-0055
認可保育所 (子育てに関すること)	各認可保育所
総合教育支援センター (学校生活に関すること)	024-924-2541
郡山警察署生活安全課	024-922-2800
郡山北警察署生活安全課	024-991-0110
いじめ110番 (福島県警察本部)	0120-795-110
ダイヤルSOS (福島県教育委員会)	0120-453-141

LINEによる相談窓口

右のQRコードまたは

郡山市 子育て相談 検索

友達登録してください。



相談時間 平日8:30~17:15

▶相談は順番に対応

すぐに「既読」になりますが、返信に時間がかかる場合があります。



発行/郡山市こども部こども家庭支援課
こども家庭相談センター

発行日/令和3年11月

紙ヘリサイクル可

この印刷物は、FSC®認証紙を使用しています。

～ みんなの力で防ごう児童虐待 ～

ぎゃく たい
虐待かな？

と思ったら…



～郡山市の児童虐待防止ネットワーク～

郡山市要保護児童対策地域協議会